

新たな乳児院のあり方に係る対応方針（概要）

平成 28 年改正児童福祉法で示された社会的養育の方向性を踏まえ、本県の新たな乳児院は、医療機関と連携しながら多機能化・機能転換を図っていく。
 県立若松乳児院は築 48 年が経過し老朽化が進んでいることから、施設を整備する。
 新たな乳児院の設置場所は、入所児童の出身地域や県内各地からのアクセス、乳児院が新たに担う役割・機能を踏まえて選定する。
 新たな乳児院には指定管理者制度を導入し、民間の専門性や経営実践力を取り入れる。
 県は、平成 31 年度に基本構想を策定し、新たな乳児院の設置に向けた具体的な工程を示すこととする。

※乳児院のあり方
意見答申から抜粋

